

# 市民法律講座

主催：広島弁護士会

後援：広島県・広島市

第1回

11月11日(土) 午後6時～午後7時30分

「今なぜ性犯罪の刑法改正が議論されているのか？」

—日本と世界の性暴力・性被害をめぐる法律事情—

●講師 福永 智子 弁護士

第2回

11月18日(土) 午後6時～午後7時30分

「離婚するとどうなる？夫婦の財産関係」

●講師 古山 智隆 弁護士

第3回

11月25日(土) 午後6時～午後7時30分

「刑事事件の裏話」

●講師 見越 正秋 弁護士

第4回

12月2日(土) 午後6時～午後7時30分

「コロナ禍とアルコール」

●講師 中村 越史 弁護士

第5回

12月9日(土) 午後6時～午後7時30分

「死刑制度を考える」

●講師 田中 一人 弁護士

参加費  
無料



広島弁護士会  
ホームページ



▶場所

広島弁護士会館

住所：広島市中区上八丁堀 2-73

電話：082-228-0230

※お越しの際は必ず公共の交通機関をご利用ください。

▶参加方法

事前申込み不要

今までの運用を変更し、今回から事前の申込みは不要としています。

ご興味のある講座にご自由にご参加ください。



注意事項

【新型コロナウイルス感染拡大防止のため】

- マスクを着けていない方、過去2週間以内に発熱・咳・咽頭痛の症状のある方等の参加をお断りしております。
- 感染防止対策の関係で、収容人数に比して申込者が多い場合、参加をお断りすることがあります。
- 広島市に緊急事態宣言またはまんえん防止等重点措置の指定を受けた場合には、中止いたします。その場合、広島弁護士会のHPにて中止の案内をいたしますので、ご注意ください。